

厚生労働大臣の定める揭示事項

当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

1. 施設基準

1. 医療 DX 推進体制整備加算
2. 一般不妊治療管理料
3. 生殖補助医療管理料 1
4. 染色体検査の注 2 に規定する基準
5. HPV 核酸検出及び HPV 核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
6. タイムラプス撮像法による受精卵・胚培養
7. ヒアルロン酸を用いた生理学的精子選択術
8. 子宮内膜受容能検査 2
9. 子宮内細菌叢検査 2
10. 膜構造を用いた生理学的精子選択術
11. 抗ネオセルフβグリコプロテイン I 複合体抗体検査
12. 医療上必要があると認められない、患者の都合による精子の凍結又は融解

2. 医療情報の活用

当院では医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するためマイナ保険証の利用を促進しています。また、オンライン資格確認のデータなどから取得する情報を活用して診療を行っています。

3. 明細書発行体制

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されますので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

5. 院外処方せんの一般名処方

当院では、医薬品の供給不足時に処方等の変更に適切に対応できるよう、商品名や会社名を指定せずに「薬の有効成分の名前（一般名）」のみで処方を行っています。ご不明な点がございましたらお申し出ください。

6. 保険外負担一覧表（税込）

項目名	金額
証明書	5,500 円
診断書	4,400 円
生命保険用診断書	7,700 円
医師面談料	2,860 円
カルテ開示基本料	1,100 円
カルテ複写（白黒）	20 円

7. 選定療養（税込）

医療上必要があると認められない、患者の都合による精子の凍結又は融解	24,200 円
-----------------------------------	----------

8. 先進医療（税込）

タイムラプス撮像法による受精卵・胚培養	33,000 円
ヒアルロン酸を用いた生理学的精子選択術	44,000 円
子宮内膜受容能検査 1	125,400 円
子宮内膜受容能検査 2	112,250 円
子宮内細菌叢検査 1	57,200 円
子宮内細菌叢検査 2	44,000 円
膜構造を用いた生理学的精子選択術	27,500 円
抗ネオセルフβグリコプロテイン I 複合体抗体検査	38,500 円